

労 福 協

年金制度は複雑で、ひとそれぞれに内容が異なります。公的年金（国民年金、厚生年金）に関する事を社会保険労務士が、親切・丁寧に説明します。相談事例の様な内容でお困りの方は、ぜひこの機会にご相談ください。

無料年金相談会

開催
日時

毎月第2木曜日 16:00～19:00

※諸事情により、第2木曜日に開催できないことがあります。
開催日は、当事業所ホームページにてご確認ください。

相談時間

約60分
(定員3組)

開催
場所
対象者

佐賀県労働会館1階（一社）佐賀県労働者福祉協議会

佐賀市神野東四丁目7-3 ☎ 0952-32-1243

- ◆会場において社会保険労務士が面談による相談を行います。
相談内容により資料をご準備下さい。
※年金手帳(ご夫婦とも)、基礎年金番号通知書(ご夫婦とも)、
日本年金機構からの書類(ねんきん定期便・年金請求書)など
- ◆相談は無料です。
但し、裁定請求代行などについては、別途費用が発生します。
- ◆相談は予約制です。事前に当事業所ホームページより、お申込み下さい。



相談
事例

- ・年金請求書の書き方が分からない？
- ・年金の仕組みは？いつからもらえる？
- ・日本年金機構から届いた書類の見方が分からない？
- ・年金を早く受け取るとどうなる？遅く受け取るとどうなる？
- ・国民年金は追納した方がいい？
- ・年金手続きのあと働き続けると私の年金はどうなる？
- ・配偶者が年金を受け取ると私の年金はどうなる？



URL <https://sagarofuku.net/pages/99/>

無料年金相談会申込はこちらから

「暮らしの相談」
受け付けます

ライフサポートセンターさがをご利用ください！

多重債務・金融、相続、奨学金、法律、生活全般の困りごとなどが相談出来ます。なお、相談員不在時は、「離席メッセージ」となりますので、予めご了承下さい。

なんでも相談

受付時間▶平日9:30～17:00

メール相談

24時間受付 回答は平日
メール相談はこちらから▶



社 労 士 無 料
年 金 相 談 会

毎月1回木曜日
16:00～19:00 (要予約)
予約はこちらから▶



弁 護 士 無 料
法 律 相 談 会

毎月1回日曜日
13:00～16:00 (要予約)
予約は相談専用ダイヤルから

- 相談取次ぎは原則無料。
- 司法書士、税理士への相談は、原則初回のみ無料。
(ライフサポートセンターさがが取次による相談時)
- 相談者の個人の秘密は完全に守られます。

一般社団法人 佐賀県労働者福祉協議会(労福協)
ライフサポートセンターさが
〒840-0804 佐賀市神野東四丁目7-3
(佐賀県労働会館内)

相談専用ダイヤル

☎ 0120-931-536